

「熱帯林問題に関する懇談会」報告

嶋 崎 省

先般、元外務大臣大来佐武郎氏を座長とする熱帯林問題に関する懇談会（林野庁長官の私的諮問機関）によって「緑の地球経営の実現に向けて」と題する報告が取りまとめられ、5月30日公表された。

本報告は、持続可能な開発を実施し、21世紀に豊かな緑の地球を引き渡すため人類が取るべき行動理念を「緑の地球経営」として規定した上で、緑の地球経営シニアフォレスター会議の開催や、失われた緑を回復するための環境造林の推進、現存する熱帯林の適正な管理・利用の推進、種の保全を柱とする「緑の緊急保全10か年計画」の策定実行の必要性等を世界に向け提唱するとともに、我が国自らこれを推進し、また、これに必要な協力の制度・体制の強化を図ること等を提言している。

本報告は、従来から積極的に国際林業協力に取り組んできた我が国が国際社会の期待に応えて今後一層貢献していくためには、①熱帯林の保全にふさわしい森林・林業技術の明確化、②国別、地域別の諸条件に適合したきめ細かな対応、③経済・社会・文化等幅広い視点からの総合的取組み等につき検討を行ったもので、今後の国際林業協力の充実・強化に大きな理念的根拠を与えるものと期待される。そして、我が国が国際社会において熱帯林の保全・造成にイニシアティブを発揮し、これを推進することは世界の健全な発展に資するとともに、我が国の国際的地位の向上につながるものと期待される。

報告の主要な内容は以下の通りである。

1. 世界に向けての提唱

(1) 「緑の地球経営」— 行動理念

① 熱帯林を対象に「持続可能な開発」を図るため人類のとるべき行動理念を「緑の地球経営」として提唱し、その普及浸透を通じて、深刻化している熱帯林問題に歯止めをかけるとともに、21世紀に豊かな緑の地球を引き渡す。

② 「緑の地球経営」の推進のため、国際的合意と行動指針の形成を技術的に牽引するものとして「緑の地球経営シニアフォレスター会議」（仮称）を開催。

(2) 「緑の緊急保全10か年計画」の策定

熱帯林の緊急保全を通ずる地域経済社会の発展向上と地球環境の保全形成のための次の3つの対策を実施する。

- ① 失われた緑を緊急に回復するための「地球環境保全緊急造林対策」
- ② 現存する熱帯林の劣化の進行を防止するための「熱帯林劣化緊急防止対策」
- ③ 種の保全のための「種の保全地域緊急確保対策」
- (3) 熱帯林への利用圧力の軽減

上記の熱帯林の回復・保全努力に加え、間接的に保全する措置として、資源浪費のおそれのある大量生産・大量消費という現代のライフスタイルの改善等につき提言。

(4) 熱帯木材貿易と熱帯林保全

熱帯林の「持続可能な開発」を旨とした管理の下に生産された木材を貿易の対象とすることを基本としつつ、貿易全体にわたる規律や開発途上国の開発戦略も留意。

2. 我が国の国際林業協力の新たな展開を図る提言

(1) 国際林業協力の総合的展開

熱帯林保全・造成活動の推進のため次の協力を展開する。

- ① 地域住民の生活改善・地球環境形成等を目的とする「環境造林」への着手と、大規模な森林造成等面的広がりをもつ事業への協力の推進及びそのためのローカルコスト支援強化
- ② 現存する熱帯林の保全のため、持続可能な開発技術である「択伐」を基本とした森林施業の定着のための現地森林官の養成
- ③ 総合的な農山村開発と、その手段としての「社会林業」の積極的推進等社会経済的な領域への協力活動の拡大等

(2) 協力の制度・体制の強化

人づくりへの総合的な取組みと協力手法の改善を図るため、協力制度・体制の強化を図る。

- ① 「国別プログラム」の作成等協力の企画・立案機能の強化
- ② 熱帯林研修センターの整備等人材の養成・確保の充実
- ③ NGO（非政府機関）への支援等、民間部門の活動促進
- ④ 人材プール、人材バンク等の機能をもつ総合的、組織的な国内支援機関の整備等